

幹線鉄道等活性化事業(旅客線化)

1. 制度の概要

大都市における貨物沿線地域の活性化及び通勤・通学輸送力の確保を図るため、第三セクター等が行う貨物鉄道の旅客線化工事費の一部を補助するものである。

(参考)補助金の性格: 資本費補助(公債発行対象経費)

2. 補助の概要

(1) 補助率

補助対象経費(事業に要する経費の90%に80%、90%を乗じた額)の20%以内

なお、地方公共団体も同様の補助を実施

(2) 補助対象建設費

土木費・線路設備費、開業設備費、用地費

3. 資金フレーム

補助金 26%		借入金等 74%
国 13%	地方 13%	
(90% × 80% × 90% × 20%)	(90% × 80% × 90% × 20%)	

4. 資金の流れ及び工事イメージ

